

精神障害者が一般就労を継続していくための支援プロセス

大正大学大学院人間学研究科福祉・臨床心理学専攻博士後期課程

三木 良子

1. 研究の目的と背景

本研究は、精神障害者の一般就労支援を行う支援者の役割や支援姿勢に着目し、ソーシャルワークを基盤として精神障害者の就労が継続していくための支援プロセスを明らかにすることを目的とする。研究の背景として、2006(平成18)年の改正障害者雇用促進法の施行に伴い、精神障害者が雇用率制度に算定されたことにより、現在に至るまで一般の事業所で雇用される精神障害者数が増加し続けている。障害者雇用率制度に算定される以前は、精神障害者に対する偏見などにより一般の事業所で働くことは困難であり、働くことを断念するか、障害を開示しないで働かざるをえなかった。精神障害者は疾患と障害を併せ持つと言われ、障害を開示しない働き方は適切な配慮を得ることができず、病状悪化を招き辞めざるを得ない状況であった。このことから、精神障害者が障害者雇用率に算定されたことは、多くの人々が一般の事業所で働くことに希望を持つこととなったのである。

しかし、先行研究においては精神障害者の雇用者数が増加していることと同時に、離職者数の多さも指摘される。さらに、離職者数の多さだけでなく精神障害者の就労促進の阻害要因として精神障害者自身の疾患や障害、セルフスティグマの課題、事業所の雇用方針や精神障害者に対する理解や配慮の課題、また精神障害者の就労を支える就労支援機関にも課題があるとも指摘する。欧米においては就労支援方法によるアウトカム研究が多く、日本においても取り入れられつつある。しかし、先駆的な欧米であっても日本と同様に精神障害者の就労は厳しい現状があることも先行研究では明らかになっている。

2. 研究の意義

精神障害者を含む障害者の就労定着支援を行う機関としては、障害者雇用促進法による障害者就業・生活支援センター（以下支援センター）が挙げられる。支援センターは就労と生活を一体的に支援し、雇用と福祉のネットワークを作る役割を持つ。しかし、先行研究からは支援者自身が精神障害に関する知識や経験が乏しいこと、支援機関が精神障害者の支援実績が少ないことなどが指摘される。このことから、就労定着支援が期待される支援センターや支援者であっても精神障害者の支援に困難や迷いを感じながら支援をしていることが伺える。精神障害者の就労支援を行う際には、疾患の波やそれに伴う生活の困難さが突然表れる場合があることを念頭におく必要がある。それは表面的な生活上の課題だけではなく、精神障害者本人の疾患や障害、生き方などによる困難さであり、様々な要因が絡み合って存在する。このことから、就労と生活の一体的な支援とは、精神障害者本人の生（ライフ）を見つめ、本人全体を支援するという意識が支援者に求められるのである。また、支援者は精神障害者本人がどのように働きたいか、どのような人生を描いていて、就労はどのように位置づけられているのかという、本人の希望をもとにした就労支援を行うことにより、就労生活で表れる精神障害者本人のゆれや突然の困難さにも本人とともに取り組むことができると考える。そのために支援者は、本人との双方向の関係だけでなく、本人が「環境の中の人」としてあり、職場や家族、仲間の存在など本人を取り巻

く環境との相互作用による支えや、本人自らの持つ力を伸ばしていくストレングスの視点、支援者によるエンパワーメント・アプローチなど包括的な支援が必要となる。これら包括的なアプローチの必要性からも、ジェネラリスト・アプローチによるソーシャルワークを基盤とした就労支援が重要であると考えられる。

本研究の意義は、就労生活を支えるプロセスを明らかにしながら、そこからソーシャルワークを基盤とした就労支援モデルを生成することにある。この精神障害者の「その人らしい就労生活」を支援者が支えていく具体的なプロセスは、新たな就労支援ソーシャルワークという支援論を作り出し、実践の場での支援指針や道筋になり、また、他領域の支援への汎用の可能性もあると考える。

3. 論文の構成

以下に本論文の構成の概要を示す。

序章では、研究目的、その背景や意義を述べ研究の枠組みを示した。

第1章 精神障害者の一般就労の現状

障害者の一般就労・雇用をめぐる国際的な流れと障害者の権利条約における就労・雇用を確認し、日本及び欧米の精神障害者の雇用・就労に関する法制度の位置づけを確認した。また、精神障害者の一般就労の実態としては、日本だけでなく欧米においても精神障害者の一般就労は厳しい状況にあり、取り組むべき課題があることを確認した。

第2章 精神障害者の一般就労支援に関する研究の動向

日本国内における精神障害者の一般就労や定着を阻害する要因と、先駆的实践を行っている欧米の就労支援の実践を概観した。また、就労支援ソーシャルワークの可能性を探求すべく、ソーシャルワークにおけるジェネラリスト・アプローチの先行研究を行った。

第3章 精神障害者の一般就労支援における支援者へのインタビュー調査

精神障害者の就労継続における支援者の役割や支援姿勢のプロセスを明らかにするため、半構造化によるインタビュー調査を行った。調査協力者は、インタビュー時に5年以上就労支援経験があり、同一の精神障害者の就労継続の支援を行っている支援者15名であった。これらのインタビューは修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて「支援者が精神障害者の『その人らしい就労生活』を実現するための支援プロセス」というテーマで分析を行った。その際の調査の方法、採択理由、倫理的配慮と質の担保の内容について論じた。

第4章 分析結果

「支援者が精神障害者の『その人らしい就労生活』を実現するための支援プロセス」の分析結果を結果図とストーリーラインで示した。分析の結果、30概念、8カテゴリーが抽出された。

第5章 先行研究との比較検討

先行研究との比較検討では、(1)〈職場 SOS のキャッチ〉から【危機への踏み込みと気づきの支え】までの危機介入のプロセス、(2)「生活上の困難」ではなく【生の営みの困難理解】による本人の生（ライフ）を意識すること、(3)【本人理解を深める】ことから始まる支援の重要性、(4)間接的援助活動により就労生活を支えるネットワーキング、(5)個人との相互作用による「つながり」を大切にした【寄り添いの保証】、(6)変化を促進するプ

プロセスとしての【就労生活維持の兆し確信】、(7)ソーシャルワーク支援における終結と【後方支援の環境整備】の7点について論じた。「その人らしい就労生活」の実現のための支援プロセスにおいては、本人と支援者とのパートナーシップによる協働関係だけでなく職場、家族、仲間などとの相互作用も影響を与えることが分かり、支援者はそれらを活用しながら就労生活を支えることが重要であることが明らかとなった。そして、この支援方法はソーシャルワークにおけるジェネラリスト・アプローチに合致するものであった。

終章では、本研究の到達点とオリジナリティを再確認し、ソーシャルワークのジェネラリスト・アプローチから再度考察を深め、現在就労支援を行っている支援者たちへの支援指針を提示することができた。また、本研究の限界について取り上げ今後の課題を論じた。

4. 調査の結果と考察

(1)本調査におけるストーリーライン

本研究では、支援者が精神障害者の就労生活を支援する際に、ソーシャルワークを基盤とした支援プロセスについて仮説生成することを目的とした。また、「就労」と「生活」を一体として本人の就労生活を支えるプロセスを明らかにし、そのプロセスを就労支援ソーシャルワークのモデルとして可視化することを目的とすることとした。

「支援者が精神障害者の『その人らしい就労生活』を実現するための支援プロセス」は、【本人理解を深める】ことから始まり、精神障害者本人を支えるための【職場力の醸成】や、【支援者同士の信頼構築】を行っていた。また同時に、精神疾患や精神障害による【生の営みの困難理解】によって、【寄り添いの保証】を行い【就労生活維持の兆し確信】をすることで【後方支援の環境整備】を行っていた。しかしながら、ときに支援者は危機的状況を〈職場 SOS のキャッチ〉によって知らされることや【生の営みの困難理解】により【危機への踏み込みと気づきの支え】を行うことが必要とされた。これにより、【就労生活維持の兆し確信】を行うことができ【後方支援の環境整備】に至った。ただし、必要時には再度【危機への踏み込みと気づきの支え】を行い、【就労生活維持の兆し確信】ができるような距離は保ち続けていた。

(2)先行研究との比較検討

分析結果では、大きく3つの特徴が示された。

1つ目は、精神障害者本人の危機的状況や緊急時における支援者の支援姿勢と役割であった。支援者は【職場力の醸成】によって可能となった〈職場 SOS のキャッチ〉により、【危機への踏み込みと気づきの支え】を行うことで危機的状況を回避し、【就労生活維持の兆し確信】を行うことが出来るようになったことにより、就労だけでなく生活面も含めた〈ワンストップ対応〉や〈「病い」に踏み込む〉ことを通し、本人への〈困難状況直視の支え〉となった。このことは、精神障害者本人が自らの課題に取り組むことができるというストレングスモデルに基づき、また直視し変化する可能性があるというエンパワーメントのプロセスでもあった。

2つ目は、【後方支援の環境整備】により〈適度な距離感の保持〉を行うが、寄り添い型の支援の終結はあっても、支援関係の終結ということではなかった。支援者は、必要に応じて再度【危機への踏み込みと気づきの支え】を行い、【就労生活維持の兆し確信】により、【後方支援の環境整備】を行うという支援の「循環性」の重要性が明らかとなった。

3つ目は、本研究の分析結果では、【本人理解を深める】から【支援者同士の信頼構築】、【職場力の醸成】、【生の営みの困難理解】によって【寄り添いの保証】を行い、【就労生活維持の兆し確信】により【後方支援の環境整備】を行うプロセスが示された。それぞれの概念やカテゴリー間の関係においては従来の就労支援を踏襲する箇所も多くあるが、本研究ではその支援プロセスにおいて改めて支援者の支援意識や支援姿勢はソーシャルワークの視点と共通するものであることが明らかとなった。

5. 結論

(1) 本研究の到達点とオリジナリティ

①支援者の行う【職場力の醸成】は、職場だけでなく本人を含め支援者との相互作用により〈理解の深まりによる助け〉が得られる関係性となり、支援者は本人の危機的状況の〈職場 SOS のキャッチ〉を迅速に受け取ることができた。これにより、〈ワンストップ対応〉によって就労面だけでなく「生の営みの困難」も含めた本人全体への危機介入のプロセスが明らかとなった。

②〈職場 SOS のキャッチ〉から【危機への踏み込みと気づきの支え】を行い、【就労生活維持の兆し確信】に至るプロセスは、支援者は危機介入だけでなく本人が自らの課題に気づく力があることを信じるストレングスの視点と、〈困難状況の直視の支え〉となり本人が変容していくこと支えるエンパワーメントの視点が抱合された関わりによるものであることが明らかとなった。

③支援者は「生活上の困難理解」ではなく、【生の営みの困難理解】により、【寄り添いの保証】や【危機への踏み込みと気づきの支え】となるプロセスであることが明らかとなった。

④支援者は【就労生活維持の兆し確信】ができると、本人への【後方支援の環境整備】を行い濃密な支援の引き際を目指し本人を後方で応援する立ち位置に移動した。しかしながら、ときに危機的状況が訪れた際には【危機への踏込と気づきの支え】を行い、【就労生活維持の兆し確信】ができたところで【後方支援の環境整備】へ再度向かった。本プロセスにおける「支援の終結」とは、関係性の終結を意味するのではなく、「何かあったとき」にまた相談できる、支援するといった「循環性」を持ち続けるプロセスであることが分かった。

⑤【本人理解を深める】ことから【後方支援の環境整備】までのプロセスは、本人と環境とに焦点をおいたエコロジカル・アプローチの視点、必要に応じた危機介入のプロセス、また本人の変容する力を支持するストレングス視点やエンパワーメントのプロセスなどを抱合したジェネラリスト・ソーシャルワークの実践プロセスであることが明らかとなった。

支援者は【本人理解を深める】ことを通して、本人のこれまでの生き方や「疾患や障害と生（ライフ）との共存」などによる【生の営みの困難理解】をしながら、就労面と合わせて本人全体を捉えることが重要であることが分かった。支援者はそれらを踏まえて、常にパートナーシップで就労に取り組み、また精神障害者本人を「環境の中の人」と捉え、職場や、周囲の人々との相互作用を重視した。「環境の中の人」という視点は、【職場力の醸成】にもつながり、本人だけでなく〈理解の深まりによる助け〉を支援者自身も得られ

る関係性となり、〈**職場 SOS のキャッチ**〉を迅速に受け取ることが可能となることで危機介入も行うことができた。また、精神障害者の就労の継続支援には終結が明確ではない。ただし、就労が順調となってくると【**後方支援の環境整備**】により二人三脚の支援から〈**適度な距離感の保持**〉を模索するようになる。しかし、精神疾患や精神障害による悪化や「生の営みの困難」などにより再度【**危機への踏込みと気づきの支え**】を行うことが必要な場合もある。二人三脚の支援の終結はあっても、関係性の終結ではなく「何かあったときには相談できる」という保証のプロセスが支援の「循環性」であった。そして、本研究のプロセスは、パートナーシップの関係性、エコシステムを視座とすること、ストレングス視点やエンパワーメント・アプローチ、危機介入アプローチ等様々な支援が展開されており、ソーシャルワークにおけるジェネラリスト・アプローチの理念と共通することが明らかになった。

(2) 本研究の意義と汎用の可能性

本研究のプロセスでは、人が人に関わる営みとしてソーシャルワーク実践が重要であることが改めて示唆された。近年、ソーシャルワーカーとクライアントとの関わり論よりも、援助技術や方法論が先行している風潮への危惧があり、就労支援領域はまさにそれを体現している。しかし、就労支援は支援者と本人だけでなく周囲の人々をも巻き込んだ人との関わりが非常に重要であり、改めてソーシャルワークによる実践が必要であることが理解された。本研究では、その実践の重要性が示されたことに意義があると考えられる。

本研究の結果は、精神障害者と同様に社会的に困難な状況におかれている人たちへの就労支援への汎用性が考えられる。例えば生活困窮者支援においては、生活課題は複合的であり、オーダーメイドの支援が必要であること、伴走しながら包括的な支援を行うことが必要であると先行研究では示されている。また、関係機関や地域とのネットワークの重要性も指摘されている。支援者は社会的に困難な状況にある人たちの「生(ライフ)の困難さ」を理解し、そこから自らの課題に取り組むことを共に取り組むこと、また支援者だけでなく地域などの周囲が支えていくためのネットワーキングの重要性、そして再度困難な状況となっても戻って来ることのできる場があり、また支援者とともに挑戦することができるといった支援の循環は共通である。これらを具体的支援に汎用していくための追試については今後の検討としたい。

(3) 調査の限界と課題

本研究のプロセスは、全国で先駆的に就労支援を行っている 15 名の調査によって行われたが、実際には多くの支援者は本人に向き合い、また様々なアプローチにより就労生活を支えていると考えられる。しかし、ソーシャルワークを基盤とした実践の重要性は日々の忙殺された実践の中では意識することは簡単ではない。だからこそ、本研究は就労生活を支える実践の場で活用されることを目的として行ったものである。しかし、研究結果は支援モデルの提示に留まっており、実践への活用の検証は今後の課題である。今後は、このプロセスを具体的実践のワークシートとして活用することや、研修等で支援者のスキルアップを図るためのモデルとなるよう検討を重ねることを喫緊の課題としていきたい。